

**漁業経営セーフティネット構築事業
 養殖用配合飼料価格安定対策の補填実施の判定等に関するデータ
 (平成22年4月～)**

(1) 月別平均配合飼料価格

(単位:円/トン)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
1月		157,655	165,955	174,573	147,903	167,288	156,607	154,961	177,217	177,986
2月		167,417	170,243	176,010	152,018	171,100	163,498	158,431	179,376	179,056
3月		178,764	176,039	173,386	149,309	169,428	160,091	158,755	188,448	184,101
4月	149,507	180,719	175,189	166,507	157,632	176,234	163,146	163,018	187,093	
5月	147,400	172,402	169,276	163,602	154,568	172,583	157,716	162,219	184,243	
6月	138,042	168,752	164,257	158,895	159,216	169,089	156,026	164,246	179,257	
7月	141,757	166,377	163,065	155,662	165,224	166,317	154,935	169,502	181,403	
8月	144,250	160,917	159,313	151,481	170,684	161,810	152,506	173,640	175,262	
9月	141,489	158,217	154,958	147,133	168,067	159,558	149,690	172,580	172,503	
10月	148,423	155,640	153,107	145,761	162,990	157,064	146,553	171,936	170,639	
11月	149,603	154,034	155,018	144,726	163,410	155,524	146,649	171,700	173,433	
12月	158,893	163,449	165,085	151,221	164,556	157,654	151,033	174,888	176,574	

資料:(社)日本養魚飼料協会(～25年6月)、水産庁集計(25年7月～)

注: 太字の着色部分は27年1～3月期の補填基準価格の算出に用いられた期間

**漁業経営セーフティネット構築事業
養殖用配合飼料価格安定対策の補填実施の判定等に関するデータ
(平成22年4月～)**

(2) 補填基準価格と補填単価の推移

(単位:円/トン)

		22年度				23年度				24年度				25年度
		4～6月 【注1】	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
輸入原料価格 (魚粉及び魚油)	平均価格	71,639	83,960	86,427	70,876	67,959	77,508	71,905	61,433	61,513	64,382	65,942	71,934	87,716
	補填の基準価格 【注4】	74,556	75,840	74,589	73,731	74,331	77,446	85,958	86,454	78,147	74,998	71,914	68,834	69,444
	上昇額	-	8,119	11,838	-	-	62	-	-	-	-	-	3,100	18,273
配合飼料価格の上昇額 【注3】		-	4,035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,557
補填単価(上昇額の小さい方) 【注2】【注5】		-	4,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,550

		25年度			26年度				27年度
		7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
配合飼料価格	平均価格	171,907	172,841	181,680	183,531	176,389	173,549	180,381	
	補填の基準価格 【注4】	160,288	161,277	162,171	162,506	162,604	163,212	163,980	164,232
	上昇額	11,619	11,564	19,509	21,025	13,785	10,337	16,401	
補填単価 【注2】【注5】		11,610	11,560	19,500	21,020	13,780	10,330	16,400	

注1: 本事業の補填金支払いの有無の判定は、四半期単位で、翌四半期上旬に行われる。
 注2: 補填金の額は、
 25年度4～6月期までは、輸入原料価格の上昇額と、配合飼料価格の上昇額の小さい方、
 25年度7～9月期以降は、配合飼料価格の上昇額。
 注3: 22～23年度の配合飼料価格の上昇額は、以下により算定。
 「輸入原料価格の上昇額 - 配合飼料価格の上昇が輸入原料価格の上昇を下回る額」
 注4: 22～23年度の基準価格は、直前2年間の平均×115%。
 24年度以降の基準価格は、24年4～6月期は、7中5平均価格×115%、7～9月期は、7中5平均価格×110%、
 10～12月期は、7中5平均価格×105%、25年1～3月期以降は、7中5平均価格×100%。
 注5: 補填金のうち1/2が国の助成分。